



STANDARD

2025 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 眞野 定也
(コード:2721 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 山室 敬史
(TEL. 03-6455-4278)

上場維持基準(純資産基準)への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2025 年 3 月 28 日に提出いたしました「2024 年 12 月期有価証券報告書」に記載のとおり、2024 年 12 月末時点において債務超過となり、同日付で「上場維持基準の適合に向けた計画(流通株式時価総額・純資産の額)及び純資産の額(改善期間入り)」について」を開示しております。

つきましては、2025 年 12 月期第 3 四半期連結累計期間における上場維持基準(純資産基準)への適合に向けた取り組みの進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。なお、2025 年 1 月 31 日付で発行いたしました第 8 回新株予約権の一部行使がなされたことにより、当第 3 四半期連結会計期間末時点において、債務超過の状態は解消されております。

記

1. 2025 年 12 月期第 3 四半期連結累計期間決算の状況について

当社の当第 3 四半期連結累計期間の経営成績は、売上高 115,492 千円(前年同期比 16.0%減)、営業損失 257,223 千円(前年同期は 207,296 千円の営業損失)、経常損失 258,380 千円(前年同期は 207,032 千円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失 205,080 千円(前年同期は 320,819 千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

当社の当第 3 四半期連結会計期間末の財政状態については、総資産は 430,799 千円(前連結会計年度末比 182,184 千円増)、負債合計は 396,849 千円(前連結会計年度末比 115,159 千円増)、純資産合計は 33,950 千円(前連結会計年度末比 67,024 千円増)となっており、自己資本比率は 5.7%(前連結会計年度末は△13.3%)となりました。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

当社は、2025 年 3 月 28 日公表の「上場維持基準の適合に向けた計画(流通株式時価総額・純資産の額)及び純資産の額(改善期間入り)」について」に記載の取り組みを推進し、企業業績の回復、及び財務状況の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を推進し、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

3. 債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について

① 既存事業における収益基盤の強化

当社グループでは、既存事業として、フットサル施設の運営及び当該施設を活用した事業を行う「スポーツ事業」、不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者等に対する資金調達に関する助言を行い、収益化を図っている「不動産事業」、太陽光発電施設の仕入、販売及び仲介事業を行う「エネルギー関連事業(旧名称:太陽光事業)」、産業廃棄物処理施設の管理、運営等を行う「環境ソリューション事業」の4つの事業を展開しております(2023年7月1日より休止している「Web事業」、2025年1月15日より開始している「再生医療関連事業」及び2025年6月25日より開始している「系統用蓄電池事業」を除く。)が、既存事業に関しては、現状の収益を堅持してまいります。

そのうち、「スポーツ事業」については、ジュニアスクールの充実化などを図り会員数が増加したことや新規のスクール契約による売上高の増加が寄与し、当第3四半期連結累計期間の業績は前年同期に比べ増収増益となっております。顧客ニーズに即した施設の修繕等を行うとともに、顧客満足度の高いイベントを企画することによりさらなる集客増加を図ってまいります。

「環境ソリューション事業」については、当第3四半期連結累計期間に当社グループ産業廃棄物処理施設における施設メンテナンスにより産業廃棄物の受入を休止していた期間が生じていたことや前年同期において大型受注があったことによる反動等の影響により、前年同期比で減収となっております。一方で、同事業にかかるのれんを2024年12月期に減損したことに伴い、のれん償却費の負担が生じなくなったことにより、前年同期比で増益となりました。今後についても、引き続き新規取引先の開拓及び既存取引先からの産業廃棄物の受入量の増加を企図した積極的な営業活動を行い、売上高の増加を目指してまいります。

② 新規事業への参入による新たな収益源の確保

(再生医療関連事業)

当社は、2025年1月15日付「新たな事業の開始及び資本業務提携に関するお知らせ」にて公表の通り、連結子会社として株式会社アドバンス・リジェンテック(以下、「ART社」という。)を設立し、新たな事業として「再生医療関連事業」を開始することといたしました。同事業では、順天堂大学との共同研究契約に基づくエクソソーム(以下、「EV」という。)に関する基礎臨床研究にかかる事業及び当社にて設置する細胞培養加工施設(以下、「RTラボ」という。)においてEVを精製し、販売する事業を中心に行ってまいります。

当該事業の進捗については、2025年4月23日付「再生医療関連事業の進捗状況について」にて公表の通り、順天堂大学との共同研究における昨年度の成果を踏まえて、今年度も引き続き治療効果に結び付くmiRNAの網羅的探索を行い、EV投与による尿道上皮細胞における組織再生能の促進、瘢痕化の抑制への検討及び尿道上皮再生・瘢痕化抑制剤の開発への応用化を図ってまいります。具体的には、尿道損傷治療のための効率的な尿道上皮再生、瘢痕化の抑制を趣旨とした製剤として、「UREVEX® GEL」(商標登録済み、以下、「本件製剤」といいます。)の開発を進めております。

なお、2025年7月28日付「防衛医科大学校との受託研究契約締結のお知らせ」にて公表の

通り、本件製剤の開発過程で得た知見や関連技術等を応用した尿道損傷や尿道狭窄症に対する新規治療法や新たな製剤開発等について、一定の実現可能性が確認できたことから、当該研究を具体的に進めるべく、2025 年 7 月 22 日付で、防衛医科大学校との間で合わせて 3 件の受託研究契約を締結いたしました。当該研究は、ART 社顧問に招聘した防衛医科大学校病院 外傷・熱傷・事態対処医療センター 再建部門 教授である堀口明男氏を中心に進めてまいります。

また、RT ラボに関しては、現在建設中であり、完工後(2025 年 11 月予定)、施設稼働に向けた施設内の除菌や滅菌等を行うサニテーション作業が完了したのちに、本格稼働を開始(2025 年 12 月中)する予定です。加えて、ART 社は、再生医療等安全性確保法の規定にもとづき、特定細胞加工物の製造許可の取得を目指しており、当該許可を取得した後は、EV の精製のみならず、再生医療等を提供する医療機関等からの委託にもとづく体性幹細胞の培養、加工も可能となります。

(系統用蓄電池事業)

当社は、2025 年 6 月 25 日付「新たな事業の開始に関するお知らせ」にて公表の通り、新たな事業として「系統用蓄電池事業」を開始することといたしました。同事業は、当社グループにて系統用蓄電所を開発し、当該蓄電所を外部顧客へ販売する系統用蓄電所開発販売業務及び系統用蓄電池への投資を目的とした集団投資スキームの組成、管理、運用を行うファンド管理業務から構成されます。なお、同事業のセグメントについては、関連する旧来の「太陽光事業」と統合して「エネルギー関連事業」として取り扱う予定であります。

イ) 系統用蓄電所開発販売業務

当社の連結子会社である株式会社ジェイクレスト(以下、「JC 社」といいます。)が系統用蓄電所を開発し、当該蓄電所を外部顧客へ販売する業務(以下、「蓄電所販売業務」といいます。)となります。

具体的には、JC 社は、顧客との間で蓄電所売買契約を締結したうえで、事業用地(送配電事業者から系統接続が可能である旨の回答書を受領している土地に限る)を取得し、EPC 業者を通じ蓄電池システムの調達及び設置工事等を行うとともに、電力会社との間で系統連系契約を締結し、蓄電所の完成とともに顧客へ当該蓄電所を引き渡します。

なお、蓄電所販売業務においては、具体的な案件において販売先候補が存在していることから、現在顧客との契約交渉等を行っておりますが、実際に契約の締結等の進捗がありましたら速やかに開示いたします。

ロ) ファンド管理業務

ファンド管理業務は、系統用蓄電池への投資を目的とした集団投資スキームの組成、管理、運用に関する業務となります。

具体的には、2024 年 10 月 30 日付「連結総資産の増加に関するお知らせ」にて公表の通り、当社の連結子会社である合同会社クレストソーラーを営業者として「再生可能エネルギーあるいはクリーンエネルギーに関連する事業への出資」を目的として、ジェイエナジー1 号匿名組合(以下、「JE1 号匿名組合」といいます。)を組成しておりましたが、今後 JE1 号匿名組合の事業として系統用蓄電池への投資を行う予定となり、当該組合の管理運営を系統用蓄電池事業内の「ファンド管理業務」として進めてまいります。

なお、当該ファンド管理業務においては、ファンド組成業務等にかかるコンサルティング報酬、

ファンド組成後に行う管理業務にかかる管理報酬及び成功報酬等を収受することを予定しておりますが、JE1 号匿名組合に関しては、すでにコンサルティング報酬及び管理報酬を収受しております。

③ 第三者割当増資の実施

2025 年 1 月 15 日付「第三者割当により発行される第 8 回新株予約権の募集に関するお知らせ」にて公表の通り、当社は同日の当社取締役会において第三者割当による第8回新株予約権の発行を決議しており、2025 年 1 月 31 日付で新株予約権を発行しておりますが、当該新株予約権にかかる発行価額及び同日付でなされた当該新株予約権の一部行使により 164 百万円の資金調達を行いました。当該資金調達により、同額が純資産の部に算入されていることから、2025 年 3 月末時点において債務超過は解消されております。さらに、2025 年 4 月 1 日以降 2025 年 9 月末日までの間に行われた新株予約権の行使により、107 百万円の資金調達がなされており、同額が純資産の部に算入されていることから、当中間連結会計期間末時点における純資産の額は 33 百万円となり債務超過が解消されている状態を維持しております。なお、2025 年 10 月 1 日以降本日までの間に行われた新株予約権の行使により、76 百万円の資金調達がなされており、同額が純資産の部に算入されております。

今後、新株予約権の行使が進んだ場合には、財務基盤がさらに強化されることとなりますが、当社としては 2025 年 12 月末まで資産超過の状態を維持できるよう努めてまいります。

4. 上場維持基準(純資産基準)適合に向けた改善期間

2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日

以上